

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和5年7月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和5年度 大阪市基幹系システム統合基盤機種更新業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	151,767,000円	令和5年7月3日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
2	令和5年度 大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム機種更新業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	24,090,000円	令和5年7月3日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
3	令和5年度 DXリーダー養成研修業務委託	その他	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	5,884,780円	令和5年7月4日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市基幹系システム統合基盤機種更新業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

- 3 随意契約理由
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西は、現行基幹系システム統合基盤の構築・運用・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号(W2)

- 5 担当部局
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7126）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム機種更新業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

- 3 随意契約理由
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西は、現行業務系ネットワーク二要素認証システムの構築・運用・保守業者にあることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部局
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7126）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 DXリーダー養成研修業務委託

- 2 契約の相手方
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

- 3 随意契約理由
DXリーダー養成研修業務委託は、高度で専門的な技術力が求められることから、公募型プロポーザル方式により、事業者の技術力や経験、創意工夫等によって最も優れた成果を期待できる企画提案を比較して、予め事業者を選定するため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G5)

- 5 担当部局
デジタル統括室戦略担当戦略グループ（電話番号 06-6208-7677）